

質問事項	質問の要旨
<p>1 災害公営住宅の家賃軽減期間延長を</p>	<p>災害公営住宅の家賃軽減については、供用開始6年目から段階的に家賃が引き上げられ、11年目で通常の家賃になります。また、収入超過者に対して4年目から割り増し家賃が課せられるわけですが、石巻市、東松島市、気仙沼市など県内での災害公営住宅の家賃軽減期間延長が次々と報道されています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 復興庁の事務連絡（平成29年11月）では、町の条例により、被災者の収入基準額の引き上げや、独自の減免により家賃の上昇を抑えることが可能との内容ですが、このことをどのように捉えていますか。</p> <p>(2) 復興交付金の中で、災害公営住宅家賃低廉化事業（20年間）と東日本大震災特別家賃低減事業（10年間）のこれまでのそれぞれの交付額と、今後の交付額の見込みについて示されたい。</p> <p>(3) 石巻市では、国の交付金の活用で低所得者家賃を5年間延長し、さらに市独自で家賃低減の期間を20年間に延長。また、収入超過者についても5年間据え置きとの内容ですが、本町でもぜひ町独自の家賃軽減期間延長を決断すべきで</p>

質問事項	質問の要旨
2 旧第一小学校校庭を公園に	はないでしょうか。
	(質問の相手：町長・担当課長)
	災害公営住宅や宅地造成の完成に伴い、今後は12
	地区に街区公園の整備を位置付けされているところ
	です。
	旧一小学区で特に被災を免れた地域住民の方々か
	ら、「運動公園や体育館など公共施設のほとんどが旧
	二小学区方面に整備されている。高齢になって思う
	ことは、ふれあいや、憩いの場所も無く、また、散
	歩をしても休むところがないため、外出しない人が
	多くいる。旧二小学区方面だけではなく、旧一小学
区方面にも、憩いの場が欲しい。」との声を聞くこと	
があります。そこで伺います。	
(1) 例えば、堀切、門前方面の住民の方が散歩を	
したり、休憩をしたりする場所としての公園は	
計画されていますか。	
(2) 旧第一小学校の校庭を運動公園のように、遊	
具や長イス等の設置、また、花木などの整備で	
休憩の場とする考えはありますか。	
(質問の相手：町長・担当課長)	